

【低車外音タイヤ】の表示上の留意点とFAQ

第1版 令和4年6月 作成

今後、内容の改訂・更新の必要が生じた際は、公取協ウェブページの会員専用ページ
(ログインパスワードは「タイヤ公取協だより」背表紙ご参照)に随時アップロードします

表示上の留意点

表示上の留意点

1. 【低車外音タイヤ】に該当する商品・サイズは、「低車外音タイヤ」と表示することができます

適正表示例	不適正表示例
<p>全サイズが【低車外音タイヤ】に該当する商品</p> <p>低車外音タイヤ〇〇(商品名)販売中！ 低車外音タイヤ〇〇(商品名)新登場！</p>	<p>一部サイズが【低車外音タイヤ】に該当しない商品</p> <p>低車外音タイヤ〇〇(商品名)販売中！ 低車外音タイヤ〇〇(商品名)新登場！</p>

2. 一部のサイズのみが【低車外音タイヤ】に該当する商品は、「低車外音タイヤ」と表示する際に注意が必要です

適正表示例	不適正表示例
<p>【低車外音タイヤ】に該当する範囲が明りょうな表示</p> <p>〇〇(商品名)販売中！ △△～□□シリーズが低車外音タイヤ！</p>	<p>全サイズが【低車外音タイヤ】に該当しているかのような誤認を与えるおそれのある表示</p> <p>〇〇(商品名)は低車外音タイヤです！</p>

表示上の留意点

2. 一部のサイズのみが【低車外音タイヤ】に該当する商品は、「低車外音タイヤ」と表示する際に注意が必要です（続き）

適正表示例	不適正表示例
<div data-bbox="128 654 1004 799" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;"> 195/65R15 4本XXX円 215/45R17 4本XXX円 </div> <p>などのように、サイズごとの明りような表示 <small>(215/45R17は【低車外音タイヤ】に該当しない表示例)</small></p>	<div data-bbox="1060 621 1943 813" style="background-color: red; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px;"> ○○(商品名) 販売中！ 195/65R15 4本XXX円 215/45R17 4本XXX円(←実際は低車外音タイヤではない) </div> <p>掲載しているどのサイズも【低車外音タイヤ】に該当しているかのような誤認を与えるおそれのある表示</p>
<p><チラシ広告> <店頭表示></p> <div data-bbox="128 1002 1004 1106" style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;"> ○○(商品名)60サイズ中55サイズが低車外音タイヤ </div> <p>などの表示</p>	<p>対象商品の真上に「低車外音タイヤ」と表示しているが、その商品の近くに表示または陳列している対象外商品まで含めて【低車外音タイヤ】と誤認されるおそれのある表示</p>
<p>「低車外音タイヤ」と題する展示コーナーなどを設ける場合、同コーナーに【低車外音タイヤ】の基準を満たしたサイズだけを陳列すること</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

表示上の留意点

3. 【低車外音タイヤ】に該当しない商品・サイズに、【低車外音タイヤ】であると誤認を与えるおそれのある表示はできません

適正表示例	不適正表示例
<p>【低車外音タイヤ】に該当する商品・サイズに関する次のような表示</p> <div data-bbox="120 725 998 865" style="background-color: #4a86e8; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p>低車外音タイヤ ← 極力これに統一ください (低車外騒音タイヤ) (車外走行音低減タイヤ)</p> </div>	<p>【低車外音タイヤ】に該当しない商品・サイズに関する次のような表示</p> <div data-bbox="1067 725 1949 865" style="background-color: #ff0000; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p>低車外音タイヤ 低車外騒音タイヤ 車外走行音低減タイヤ</p> </div>

4. 【低車外音タイヤ】であることを示す際、統一アイコン以外の図は使用できません

適正表示例	不適正表示例
<div data-bbox="109 1129 250 1272" style="display: inline-block; border: 1px solid blue; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;"> </div> <div data-bbox="267 1129 408 1272" style="display: inline-block; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;"> </div> <p>原則としてこのアイコンを使用。表示スペースに余裕がない場合は、このアイコンから外枠を外したものの、または【低車外音タイヤ】の文字のみの表示</p>	<p>(左記以外の図などを使用すること)</p>

5. 【低車外音タイヤ】統一アイコンの使用ルール

アイコンの大きさ（スケール、最大・最小サイズ）

タイヤラベル、カタログ、Web 等への表示する場合、以下に基づき対応することとする。

●カラー



●モノクロ



- スケール 縦：横 = 1 : 1
- 最小サイズ 1辺 = 6mm
- 最大サイズ 条件は設けず、用途に応じて対応可とする。
- Web 上掲載電子データの最小サイズ : 天地 80pixel (低燃費タイヤのアイコンと同値とする)
- 外枠がある状態をアイコンの基本形とする。但し、カタログ中の狭い箇所に使用する場合は外枠無しアイコンを使用することができる。

(JATMA「低車外音タイヤアイコン運用に伴うルール」)

6. 【低車外音タイヤ】である旨、及び統一アイコンを使用する際の説明表示_製造事業者

「低車外音タイヤに関する試験方法及び表示方法に関する運用基準」第2章第2項において、

(3) 普及促進

「低車外音タイヤの普及促進のため、製造業者等はウェブサイトやカタログにおいて、販売業者は小売店舗でポスター等の印刷物や口頭等により、同制度の趣旨の他、特に次の事項について情報提供に努めること。

- ① 走行音の低減が道路沿線環境の向上に寄与するものであること
- ② 「低車外音」との用語は一般的ではないので、その性能の内容

と規定しています。

具体的には、

【低車外音タイヤ】である旨を表示する**メーカーのウェブサイト**や**製品カタログ**においては、次の4点についての情報提供に努めてください。

**走行音の低減が道路沿線環境の向上に寄与する
ものである旨**

**低車外音タイヤは、車外通過騒音性能について
一定の基準値を満たすものである旨**

**基準値はいくつであるか、基準値を満たした対象
タイヤに使われる統一アイコン**

**制度が業界自主基準である旨、
令和5年1月から始まった旨**

6. 【低車外音タイヤ】である旨、及び統一アイコンを使用する際の説明表示_製造事業者

<適正表示例>

製造事業者 ⇒ ウェブサイトやカタログにおいて、下記のような定義説明を行ってください。

注：下記は乗用車用タイヤの場合です。商用車用タイヤカタログでは、それに適した説明と基準値を載せてください

低車外音タイヤとは...

タイヤの騒音問題に配慮し道路沿線環境の向上に寄与するため、令和5年1月から始まった車外通過騒音性能についての業界自主基準を満たしたタイヤです。

乗用車用タイヤの基準値は表の通りで、
小型商用車用タイヤ、中・大型商用車用タイヤは
基準値が異なります。

基準値はUN R117-02のものを採用しており、
これを満たすタイヤには「低車外音タイヤ」で
ある旨が表示されます。



断面幅の呼び	基準値 dB (A)
185以下	70
185超245以下	71
245超275以下	72
275超	74

シビアスノータイヤ、エクストラロードタイヤ、レインフォースドタイヤ、又はこれらの組み合わせについては、上記基準値を1dB (A) 引き上げるものとする

6. 【低車外音タイヤ】である旨、及び統一アイコンを使用する際の説明表示_製造事業者

<適正表示例>

製造事業者 ⇒ 小売店店頭で一般消費者が正しく理解し、誤認を生じさせないための販促ツールを展開することが必要です。

一部サイズに【低車外音タイヤ】非該当サイズがある商品に用いる販促ツールは、小売店が誤認して使用しないよう、表示には十分気をつける



例えば、

【低車外音タイヤ】と大きく表示されていて、かつ、非該当サイズがあることが明示されていない販促ツール（タイヤセンター等）があると、小売店が全サイズ【低車外音タイヤ】に該当すると誤認するおそれが高い



メーカーのウェブページやカタログは情報の大元です。極力、詳細な説明表示を行ってください。メーカーが製作した各種販促物を基に、小売店で消費者向けに表示されます。正確な情報提供となるよう細心の注意を払うとともに、事前相談の漏れがないよう、担当部門などに周知ください。

7. 【低車外音タイヤ】である旨、及び統一アイコンを使用する際の説明表示_小売・卸事業者

<適正表示例>

小売・卸事業者 ⇒ ウェブサイトやチラシ、店頭表示において、下記のような定義説明を行ってください。

(1) チラシ広告

表示スペースがある場合
→P.8の【低車外音タイヤ】の定義を明りょうに表示

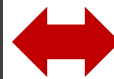
表示スペースがない場合
→「低車外音タイヤについては各社カタログをご覧ください」などと表示

(2) 店頭表示

P.8の内容が載っているカタログの該当部分のコピーを掲示するなどして
【低車外音タイヤ】の説明を表示
表示スペースがない場合は、
「低車外音タイヤについては各社カタログをご覧ください」などと表示

8. 「静かなタイヤ」「静粛性を追求したタイヤ」などの用語への注意

車内音（ロードノイズ、パターンノイズ）が
静かなタイヤ



【低車外音タイヤ】
（車外通過騒音が静かなタイヤ）

ただちにイコールとは
言えない



低車外音タイヤだからといって、イコール「車内音が静か」または「従来品より車内音が静かになった」ということ
ではありません。ご注意ください。

8. 「静かなタイヤ」「静粛性を追求したタイヤ」などの用語への注意

逆に、静粛性をうたったタイヤであっても、【低車外音タイヤ】と表示できないこともあり得ます。

「低車外音タイヤ」と表示できる商品

→ 当協議会にその届出を行い、受理されたもの

「低車外音タイヤ」と表示できない商品

→ 届出手続きを行っていないもの、同手続きが遅れているもの、
【低車外音タイヤ】の基準値を満たさないもの

具体例

- 静かなタイヤ○○
- 当社最高峰のコンフォートタイヤ○○
- 従来品比でロードノイズが向上した○○ など

【低車外音タイヤ】にも該当する場合

○ 「低車外音タイヤ」などと表示できる

【低車外音タイヤ】には該当しない場合

×

「低車外音タイヤ」などは表示できない

FAQ集

FAQ集_制度自体

Q1

制度に参画できるタイヤメーカー、できないタイヤメーカーがあるのですか？

A1

一般社団法人日本自動車タイヤ協会（以下、「JATMA」）と当協議会が共同で運営する制度であり、海外メーカー含め、日本国内向けにタイヤの販売を行う全ての事業者が参画することができます。

Q2

タイヤ公正取引協議会は、この【低車外音タイヤ】制度にどのように関わっているのですか？

A2

【低車外音タイヤ】の普及促進のため、環境省から要請を受けたJATMAと協力し、タイヤ業界が一丸となって取り組む一環として同タイヤの表示を規約化し、その適正化を推進します。
（令和4年6月時点で、消費者庁に対し正式に規約改正を申請済です）

Q3

今までにあった「静か」「静粛性」などをうたったタイヤと、何が違うのですか？

A3

タイヤについて「静か」「静粛性」などをうたう場合、多くは「車内」に及ぼす走行音が小さいという趣旨と思われませんが、今回の制度は、「車外」に及ぼす走行音が一定の基準値以下のタイヤを【低車外音タイヤ】と表示できるようにしたものです。

Q4

(A3に関連して) 基準値はどのように決めたのですか？

A4

国連欧州経済委員会 (UNECE) で規定された国際基準を用いています。具体的には、UN Regulation No.117 02Series (UN R117-02) と同じ基準値となります。

Q5

一部サイズが【低車外音タイヤ】に該当しない商品もあるようです。なぜですか？

A5

一般に、タイヤは同じ商品であっても、サイズによって幅・偏平・負荷能力など細かな点が異なっており、車外通過騒音性能に違いが生じるためです。

Q6

摩耗した状態でも、【低車外音タイヤ】といえる性能は保持し続けるのですか？

A6

使用後の性能は、タイヤの摩耗や劣化の状態などによって変化すると考えられます。その程度によっては【低車外音タイヤ】といえる性能ではなくなることも考えられます。

Q7

【低車外音タイヤ】と表示されていないタイヤは、要は'うるさい'タイヤと思って良いですか？

A7

【低車外音タイヤ】の基準値を満たす場合でも、【低車外音タイヤ】と表示するかどうかは任意です。また、制度は令和5年1月に一斉にスタートしますが、当協議会への届出手続きが遅れていることも考えられます。このため、表示されていないものが必ずしも基準値を満たさないとは言えません。

Q8

【低車外音タイヤ】の基準値を満たさないタイヤは、要は'うるさい'タイヤと思って良いですか？

A8

タイヤに関わる音の性能は大きく分けて「車内」と「車外」の2つがあります。「車外」の基準値を満たさないということは車外騒音が大きいことになりますが、それが大きいほど「車内」の騒音も大きくなるかは分かりません。

Q9

(Q8の続き) 「車外」の音が大きければ、「車内」もまた大きくなるのではないのですか？

A9

「車外」の音がより大きいと「車内」の音もより大きくなるということは、ただちには言えません。【低車外音タイヤ】だからといって、イコール「車内音が静か」または「従来品より車内音が静かになったということではありません。ご注意ください。

Q10

この制度は、乗用車用タイヤだけが対象なのですか？

A10

いいえ。この【低車外音タイヤ】は乗用車用の夏冬タイヤ、そして商用車用（小型、中・大型）の夏冬タイヤが対象となります。（なお、業界内には【低燃費タイヤ】という制度もあり、こちらは2022年現在、乗用車用の夏タイヤのみが対象です）

FAQ集_表示方法

Q11

「低車外音タイヤ」と表示するための性能要件はなんですか？

A11

車外通過騒音の性能が基準値 [dB (A)] を超えないものです。カテゴリごとに異なりますが、例えば乗用車用の夏タイヤで断面幅の呼びが185以下のものは「70」dBが基準値となり、これを下回るものを【低車外音タイヤ】と表示できます。

なお、dB (A) とは、音圧レベルの測定値について、人間の聴覚が周波数によって異なる（例えば低周波数の音は聞こえにくい）性質を考慮し、補正を行ったもので、この値が一般に騒音レベルとされるものです。

Q12

車外通過騒音性能の絶対値は表示しないのですか？

A12

今回の制度では車外通過騒音の絶対値は表示の対象とはしていません。今回の制度は、タイヤ騒音の低減対策として国連欧州経済委員会（UN/ECE）において策定された国際基準を満たすタイヤの普及促進を図る観点から、この基準を満たすタイヤを積極的に表示していこうとしたものです。

Q13

【低車外音タイヤ】のアイコンを使用したいが、どこに頼めば可能ですか？



A13

まず前提として、【低車外音タイヤ】のアイコンが使用できるのは、メーカーが当協議会にデータを届出し、受理されたものに限りです。
受理のあったタイヤについては、当協議会ウェブの専用ページ（令和4年12月頃実装予定）からアイコンをダウンロードし、令和5年1月以降の販売に向けた販促物に使用できます（専用ページ実装前は、制作物の事前相談やデータの届出の際に、当協議会の各担当に申し出いただければ、画像データをメールで送付することも可能です。）。

Q14

【低車外音タイヤ】に該当するタイヤを「低車外音タイヤ」と表示する以外に、何か別の用語も表示可能ですか？

A14

「低車外騒音タイヤ」「車外走行音低減タイヤ」のように、'車外の音が静か・低い'という意味合いの表示は問題ありません。

FAQ集_表示方法

Q15

今まで、カタログなどで‘コンフォート’などのカテゴリに属したタイヤを①「静かなタイヤ」②「静粛性の高いタイヤ」などと表示していましたが、それは今後も継続して問題ありませんか？

A15

従来通り、①自社のラインアップにおいて‘コンフォート’‘プレミアム’または‘ラグジュアリー’などのカテゴリに属したり、社内の相対的評価として「静かなタイヤ」と位置付けられたタイヤや、②自社従来品比でロードノイズなどが向上したタイヤについて、「静かなタイヤ」「静粛性の高いタイヤ」などと表示することは可能です。

具体例

- 静かなタイヤ○○
- 当社最高峰のコンフォートタイヤ○○
- 従来品比でロードノイズが向上した○○ など

【低車外音タイヤ】にも該当する場合

○ 「低車外音タイヤ」などと表示できる

【低車外音タイヤ】には該当しない場合

✕ 「低車外音タイヤ」などは表示できない

Q16

一部サイズのみが【低車外音タイヤ】に該当する場合、チラシ広告や店頭では、どのように表示したら良いですか？

A16

例えば、「〇〇（商品名）販売中！△△～□□シリーズが低車外音タイヤ！」のように、【低車外音タイヤ】である範囲を明りように表示ください。

Q17

店頭に「低車外音タイヤコーナー」を設ける際に、一部サイズが【低車外音タイヤ】である商品を陳列する場合は、どのようにしたら良いですか？

A17

コーナーは対象外のタイヤとの区別がはっきりわかるようにし、当該コーナーには【低車外音タイヤ】に該当するサイズのみを陳列してください。

Q18

店頭で【低車外音タイヤ】を展示する際に、その定義や説明表示は必要ですか？

A18

【低車外音タイヤ】の表示が一般に認知されるまでの間は必要です。メーカーカタログの該当部分のコピーを掲示するなどして表示していただければと思います。

Q19

チラシ広告で「低車外音タイヤコーナー」を掲載する際に、その定義や説明表示は必要ですか？
表示スペースが無い場合も考えられます。

A19

表示スペースがある場合は、【低車外音タイヤ】の定義を明りょうに表示してください。
表示スペースがない場合は、「低車外音タイヤについては各社のカタログをご覧ください」などと表示してください。
具体例は、P.8に準じます。

タイヤ公正取引協議会 <https://www.tftc.gr.jp>

TEL 03-5210-0811

Mail jizensoudan@tftc.gr.jp

